

2024 Wakayama Summer Regatta

帆走指示書 v3

[NP]は、この規則の違反のボードは、ボードによる抗議の対象とならないことを意味する。
これは、RRS60.1(a)を変更している。

1 規則

本レガッタには、『セーリング競技規則』に定義された規則が適用される。

2 帆走指示書の変更

帆走指示書の変更は、それが発効する当日の最初のレース予告信号予定時刻の 60 分前までに掲示する。ただし、レース日程の変更は、発効する前日の 18:00 まで、に掲示する。

3 コミュニケーション (公式掲示)

競技者への通告は、[LINE オープンチャット](#)を用いて通告する。

右の QR コードをスキャンすることで招待が受けられる。参加コード **wsr2024**

[DP] LINE オープンチャットへの投稿は主催団体、レース委員会、

テクニカル委員会、プロテスト委員会に限り、競技者、支援者は投稿してはならない。



4 行動規範

4.1 [DP]競技者および支援者は、主催団体およびレース委員会等からの合理的な要求に応じなければならない。

4.2 [NP]競技者および支援者は、主催団体によって提供された、装備の取扱いを、その使用に関する指示に従い、その機能を妨げることなく、実行しなければならない。

4.1 [DP] 競技者および支援者は、主催団体によって示された、[感染症拡大防止の措置]、[その他安全に関する指示]に従い、実行しなければならない。

5 陸上で発する信号

5.1 陸上で発する信号は、クラブハウス 2 階北側テラスに設置されたフラッグポールに掲揚する。

5.2 [DP] [NP]音響信号と共に掲揚されるD旗は、「予告信号は、D旗の掲揚後 30 分以降に発せられる。ボードは、この信号が発せられるまで、指定されたバースから離れてはならない」ことを意味する。

5.3 指示 6.1 に示した個別の種目（以下「クラス」という。）及び指示 6.7 で示したクラスのレースに対して、AP 旗を掲揚しない。予告信号予定時刻の 30 分前までにD旗を掲揚しない場合、そのレースのスタートは、時間に定めなく延期している。

6 レース日程およびレガッタフォーマット

6.1 日程 10 月 12 日(土)

08 : 30~09 : 20 大会受付

09 : 20 開会式・艇長会議

10 : 25 最初のクラスの 1 日目第 1 レースの予告信号

引き続きレースを行う。

10月13日(日)

09:25 最初のクラスの 2日目最初のレースの予告信号
引き続きレースを行う。

17:00 (予定) 閉会式、表彰式

- 6.2 最大8レースを行う。
- 6.3 最終日の15時以降に予告信号を発しない。
- 6.4 1レースの完了で本大会は成立する。

7 クラス旗

クラス旗は以下の通りとする。

テクノ 293 クラス	テクノ 293 クラス旗
ウインドサーファークラス	ウインドサーファークラス旗

8 レース・エリア

添付1にレース・エリアの位置を示す。

9 コース

- 9.1 添付2の見取り図は、レグ間の概ねの角度、通過するマークの順序、それぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含むコースを示す。
- 9.2 予告信号以前に、レース委員会の信号船に、最初のレグのおおよそのコンパス方位を掲示する。

10 マーク

- 10.1 マーク1は黄色の円錐形ブイ、2s/2pはピンク色の円錐形ブイとする。但しウインドサーファークラスのマーク1は青色の円錐形ブイとする。
- 10.2 指示12に規定する新しいマークはオレンジ色の円錐形のブイとする。
- 10.3 スタート・マークはレース委員会の信号船とオレンジ色の円筒形ブイとする。
- 10.4 フィニッシュ・マークはレース委員会船と、オレンジ色の三角錐形ブイとする。

11 スタート

- 11.1 スタート・ラインは、スタート・ラインに位置するレース委員会の信号船のオレンジ色の旗を掲げたポールとオレンジ色の円筒形ブイの間とする。
- 11.2 スタート信号後4分より後にスタートするボードは、審問なしに『スタートしなかった』と記録される。これは規則A4、A5を変更している。
- 11.3 ゼネラル・リコールの際、ボードに速やかに知らせるためレース委員会の信号船以外のレース委員会船にも「第1代表旗」を掲揚する場合がある。ただし、レース委員会の信号船以外の当該レース委員会船が行う「第1代表旗」の掲揚・降下については、規則”レース信号”「予告信号は降下の1分後に発する」の意味を持たない。また音響の有無も無視される。この項は、規則”レース信号”および規則29.2を変更している。

12 コースの次のレグの変更

コースの次のレグを変更するために、レース委員会は、新しいマークを設置し（またはフィニッシュ・ラインを移動し）、実行できれば直ぐに元のマークを除去する。

13 フィニッシュ

フィニッシュ・ラインは、フィニッシュ・マーク上に青色旗を掲揚しているポールの間とする。

14 ペナルティー

指示 18.2 に違反したボードの得点は、審問なしに 20%の得点ペナルティーを課す。ただし、そのボードは「フィニッシュしなかった艇」より悪い得点を与えられることはない。これは規則 63.1、付則 A4、A5 を変更している。なお、引き続きレースが行われた場合には、指示 18.2 の手続きで出艇申告の誤りについてはその直後のレースに、帰着申告の誤りについてはその直前のレースにペナルティーを課す。

15 タイム・リミットとターゲットタイム

15.1 タイム・リミットとターゲットタイムは、次の通りとする。

マーク 1 のタイム・リミット 20 分

ターゲットタイム 30 分

マーク 1 のタイム・リミット内に 1 つのボードもマーク 1 を通過しなかった場合には、レースを中止する。ターゲットタイム通りとならなくても、救済の根拠とはならない。これは、規則 62.1(a) を変更している。

15.2 先頭のボードがコースを帆走してフィニッシュした後 15 分以内にフィニッシュしないボードは、審問なしに『フィニッシュしなかった』と記録される。この項は、規則 35、A4、A5 を変更している。

16 審問要求

16.1 抗議書は、レース・オフィスで入手できる。抗議および救済または審問再開の要求は、適切な締切時間内にレース・オフィスに提出されなければならない。

16.2 抗議締切時刻はその日の最後のクラスの最終レースに最終艇がフィニッシュした後、またはレース委員会が、本日これ以上レースを行わないという信号を発した後、どちらか遅い方から 60 分とする。

16.3 審問の当事者であるか、または証人として名前があげられている競技者に、審問のことを知らせるため、抗議締切時刻後 20 分以内に通告を掲示する。審問は和歌山セーリングセンター新クラブハウス 2 階にあるプロテスト・ルームにて掲示した時刻に始められる。

17 得点

(a) 完了したレースが 3 レース以下の場合には、全レースの合計得点とする。

(b) 完了したレースが 4 レース以上の場合には、最も悪い得点を除外した合計得点とする。これは付則 A2 を変更している。

18 [NP]安全規定

18.1 [DP]競技者は衣類又は個人装備を一時的に替えたり整えたりする間を除き、水上にいる間は個人用

浮揚用具(ライフ・ジャケット)を着用しなければならない。ウェット・スーツとドライ・スーツは個人用浮揚用具ではない。個人用浮揚用具は、ISO 12402 - 5、レベル 50 又は同等の基準に従うとともに、体重にあったサイズを着用しなければならない。

- 18.2 出艇申告および帰着申告は「航跡記録装置」の受取・返却により自動的に行う。出艇しようとする競技者は、「レース申告受付所」で出艇申告として「航跡記録装置」を、その日の最初のレースのD旗掲揚 10 分後までに受け取らなければならない。帰着申告として「航跡記録装置」を、その日のレース終了後(引き続きレースが行われた場合は、そのレース終了後) 60 分、又は海上にてA旗が掲揚された場合は、掲揚後 60 分のどちらか遅い方までに返却しなければならない。ただし、レース委員会の裁量によりこの時間を延長することがある。
- 18.3 レースからリタイアしたボード(レース委員会が正当な理由があると認めた場合は、その代理人)は、指示 18.2 の帰着申告を行わなければならない。なお、レースからリタイアしたボードは、コースを離れる前に、可能であれば運営船にリタイアの意思を伝えなければならない。
- 18.4 ボードが救助を要請する場合には、救助する船に対して片手を高く上げて合図を送ることとする。ただし、レース委員会、テクニカル委員会又はプロテスト委員会は、危険な状態にあると判断したレース艇に対して、リタイアを勧告する。また、緊急救助を要すると判断した場合には、競技者の意思に拘わらず強制的に救助を行うことができる。これはボードによる救済要求の根拠にはならない。これは規則 62.1(a)を変更している。
- 18.5 海上にて H 旗又は A 旗が掲揚された場合、レース信号に定められたそれぞれの意味に加え、「全艇直ちに帰着し、帰着申告を行いなさい」を追加する。

19 [DP] 装備の交換

損傷または紛失した装備の交換は、レース委員会の承認なしでは許可されない。交換の要請は、最初の妥当な機会に、レース委員会に書面により行わなければならない。

20 [DP] 装備と計測のチェック

ボードまたは装備は、クラス規則と帆走指示書に従っていることを確認するため、いつでも検査されることがある。水上でボードは、テクニカル委員会のメンバーにより、検査のために直ちに指定したエリアに向かうことを指示されることがある。

21 運営船

運営船の標識は、次のとおりとし、それぞれの船に標識旗を掲揚する。

レース委員会船	白地に赤の「RC」文字旗
プロテスト委員会船	赤地に白の「PROTEST」文字旗
レスキュー船	緑地に白の「RESCUE」文字旗

22 [DP][NP] 支援艇

- 22.1 支援艇は次の要件を満たす場合にのみ使用が認められる。
- (a) 所定の申請用紙を提出すること
 - (b) 乗艇者数が 2 名以上で定員の半数を超えないこと
- 22.2 支援艇は、最初にスタートするクラスの準備信号の時刻からすべてのボードがフィニッシュするかも

しくはリタイアするか、またはレース委員会が延期、ゼネラル・リコールもしくは中止の信号を発するまで、ボードがレースをしているエリアの外側にいなければならない。

22.3 支援艇は、海上ではレース委員会の用意する「ピンク色旗」の標識を付けなければならない。

22.4 レース委員会はすべてのレース委員会船艇に「ピンク色旗」を掲揚し、すべての支援艇に対し救助の要請を行う場合がある。支援艇はレース委員会船またはレスキュー艇の指示に従い、救助の支援を行わなければならない。この場合、指示 22.2 により制限されたエリア内に入ることが許可されるが、救助の支援以外の活動は行ってはならない。

23 [DP] ごみの処分

ごみは、支援艇または大会運営船に渡してもよい。規則 55 [ごみの処分] 参照。

24 [DP][NP] 無線通信

緊急の場合を除き、レース中のボードは、すべてのボードが利用できない無線通信の受信をしてはならない。またこの制限は、携帯電話にも適用される。ただし指示 18.2 の機器は含まない。

25 賞

賞を次のとおり与える。

テクノ 293 は、男女別順位 1 位から 3 位に賞が与えられる。

ウインドサーファークラスは、男子 1 位、女子 1 位に賞が与えられる。

26 リスク・ステートメント

規則 3 には『レースに参加するか、又はレースを続けるかについての艇の決定の責任は、その艇のみにある。』とある。大会に参加することによって、それぞれの競技者は、セーリングには内在するリスクがあり、潜在的な危険を伴う行動であることに合意し、認めることになる。これらのリスクには、強風、荒れた海、天候の突然の変化、機器の故障、艇の操船の誤り、他艇の未熟な操船術、バランスの悪い不安定な足場、疲労による傷害のリスクの増大などがある。セーリング・スポーツに固有なのは、溺死、心的外傷、低体温症、その他の原因による一生消えない重篤な傷害、死亡のリスクである。

添付図1 (レース・エリア及び障害物の区域)

和歌浦湾内で、下記図の
イロハニ及びa b c d e f の各ポ
イントに囲まれた海域とする。

レース海域A

(イ点からニ点に囲まれた海域)

イ点：基点から 350 度 1900m

ロ点：イ点から 270 度 3400m

ハ点：ロ点から 180 度 2700m

ニ点：ハ点から 90 度 3400m

レース海域B

(a 点から f 点に囲まれた海域)

a 点：基点から 350 度 1900m

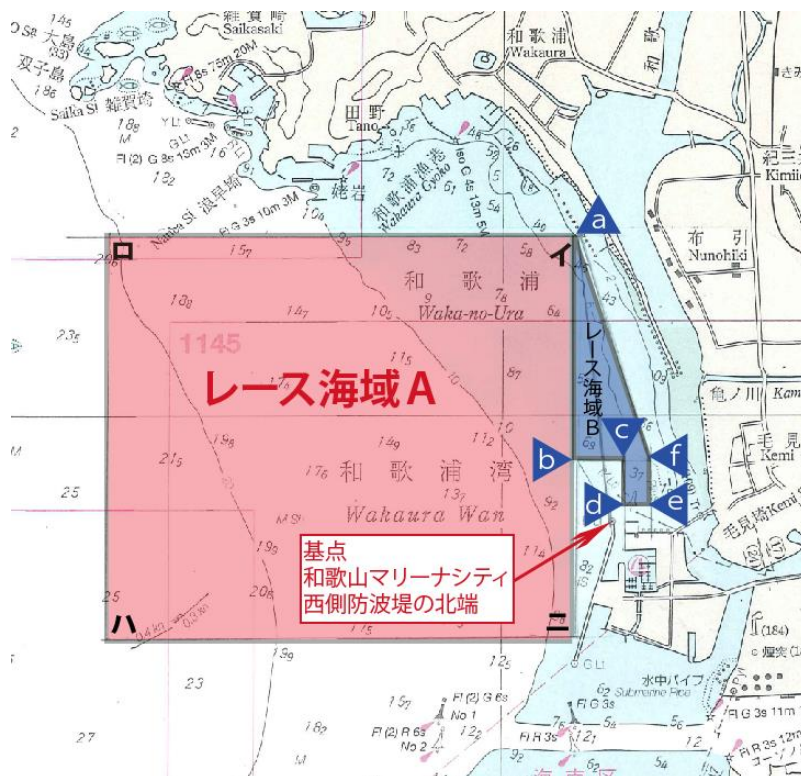
b 点：a 点から 180 度 1400m

c 点：b 点から 90 度 400m

d 点：c 点から 180 度 400m

e 点：d 点から 90 度 100m

f 点：e 点から 0 度 400m なお方位は真方位です。



添付図2 (コース)

コースL2 スタート→Mark1→Mark2S・P→Mark1→Mark2p→フィニッシュ

